

1 旧総合資料館暫定活用事業について

京都府所有の旧総合資料館敷地（所在地：京都市左京区下鴨半木町1番4 敷地面積：約13千㎡）を2032年（令和14年）3月31日まで借り受けた当社が、北山エリアの魅力向上につながる敷地の有効活用を図るとともに、既存建物等の解体工事を行います。解体工事はもとより不動産有効活用のノウハウを有する当社が単独で本事業を総括することにより、効率的かつ効果的な事業実施を目指します。

2 暫定活用の計画

『文化と憩いに彩られたライフスタイルを提案する住宅公園』として、北山エリアのエントランスにふさわしい魅力を創出し、地域住民の方々にも利用していただける公園のような開かれた空間として、2025年（令和7年）7月の全面オープンを目指します。

(1) ライフスタイル提案型住宅展示場

7棟程度のモデルハウスを設置して「文化芸術が身近にある生活」をテーマとした住宅展示場を整備。

(2) イベントスペース・キッズランド

周辺地域や公共施設、大学、企業等と連携して多様な人々の交流の場を設けます。また、子どもやファミリー層に気軽に過ごしていただけるよう遊具も設置。

(3) 全天候型ドッグラン

衛生面をしっかりと管理して閑静な住環境である北山地域にふさわしいドッグランを運営。

(4) ショップ&カフェ

カフェは芸術作品の展示販売もできるギャラリー機能を付加するとともに、ショップでは北山エリアにゆかりのあるお店の出店を予定。

(5) 特別災害スペース

災害時における地域の方々の安心安全の場となるよう備蓄倉庫やかまどベンチなどの防災設備を設置。

3 解体工事の計画

(1) 騒音・振動・粉塵対策

仮囲いとして防音パネルを設置し、低騒音・低振動型の重機を使用するほか、躯体解体の一部にワイヤーソーイング工法（対象物を切断して解体する工法）の採用、十分な散水により周辺地域への影響を最小限に努めます。

(2) 交通対策

北山通側を車両出入口とし、ガードマンが常駐することにより交通渋滞の緩和や安全管理を行います。

(3) 景観との調和

仮囲いの一部にグリーンパネルを設置するとともに、可能な限り既存樹木の保全や移設を行うことにより、緑の景観との調和を図ります。

(4) 近隣説明等

着工前に近隣の方々に安心いただけるよう丁寧にご説明させていただくことは当然のこと、施工中においても、特設ホームページにより現場状況をお知らせしてご意見・ご要望を受付いたします。

（電話によるご意見・ご要望も受付いたします。）

（注）今後の行政機関・関係者・出展者等との調整状況により計画を変更する可能性があります。